

資料編



財務諸表 24

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 貸借対照表の注記事項
- 損益計算書の注記事項
- 会計監査人による監査
- 財務諸表の正確性および財務諸表の作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名

経営指標 30

- 経常収益・自己資本比率等
- 主要勘定残高・出資配当金等
- 総資産利益率
- 総資金利鞘
- 業務粗利益等
- 預貸率・預証率
- 資金運用・調達勘定の平均残高等
- 受取利息及び支払利息の増減
- 経費の内訳
- 役員員一人当たり及び1店舗当り預金・貸出金残高

預金業務 32

- 預金平均残高
- 預金者別預金残高
- 定期預金・金利区分別残高

貸出業務 33

- 貸出金平均残高
- 貸出金業種別残高
- 貸出金使途別残高
- 貸出金・金利区分別残高
- 貸出金担保別残高
- 債務保証見返額担保別内訳
- 貸出金会員・非会員別残高
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減
- 貸出金償却

金融再生法開示債権・リスク管理債権 35

- 金融再生法に基づく開示債権
- 金融再生法上の不良債権の保全状況
- リスク管理債権の状況
- リスク管理債権の保全状況

有価証券 36

- 有価証券の平均残高
- 有価証券の残存期間別残高
- 有価証券の時価及び評価損益等
- 金銭の信託の時価及び評価損益等
- デリバティブ取引の時価及び評価損益等

新BIS規制(バーゼルII)の開示事項(定性・定量) ... 38

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成21年度	平成22年度	科目	平成21年度	平成22年度
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在		平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金	5,290	5,059	預金積金	278,145	280,273
預け金	91,094	100,450	当座預金	2,741	2,768
買入金銭債権	2,037	639	普通預金	95,223	98,595
金銭の信託	—	100	貯蓄預金	3,383	3,272
有価証券	52,883	48,015	通知預金	369	95
国債	3,984	5,412	定期預金	166,722	165,706
地方債	204	408	定期積金	8,273	8,183
社債	42,249	35,552	その他の預金	1,429	1,651
株式	238	227	その他負債	913	950
その他の証券	6,207	6,414	未決済為替借	60	70
貸出金	135,724	134,631	未払費用	483	450
割引手形	2,957	3,413	給付補てん備金	41	54
手形貸付	12,454	10,385	未払法人税等	23	17
証書貸付	114,729	115,542	前受収益	141	127
当座貸越	5,583	5,290	払戻未済金	10	9
その他資産	1,889	1,883	払戻未済持分	0	0
未決済為替貸	43	49	職員預り金	78	84
信金中金出資金	953	953	リース債務	9	13
前払費用	12	19	その他の負債	64	122
未収収益	772	714	賞与引当金	181	176
その他の資産	107	146	役員賞与引当金	8	8
有形固定資産	4,436	4,206	退職給付引当金	461	422
建物	1,438	1,369	役員退職慰労引当金	88	70
土地	2,415	2,294	偶発損失引当金	7	35
リース資産	8	12	再評価に係る繰延税金負債	91	91
建設仮勘定	—	6	債務保証	1,419	1,207
その他の有形固定資産	572	522	負債の部合計	281,317	283,237
無形固定資産	70	51	(純資産の部)		
ソフトウェア	47	28	出資金	1,075	1,073
その他の無形固定資産	23	23	普通出資金	1,075	1,073
繰延税金資産	897	958	利益剰余金	9,197	9,115
債務保証見返	1,419	1,207	利益準備金	1,062	1,075
貸倒引当金	△3,702	△3,475	その他利益剰余金	8,134	8,039
(うち個別貸倒引当金)	(△3,047)	(△2,931)	特別積立金	6,810	6,810
資産の部合計	292,040	293,729	(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	1,324	1,229
			処分未済持分	—	△0
			会員勘定合計	10,273	10,188
			その他有価証券評価差額金	245	99
			土地再評価差額金	204	204
			評価・換算差額等合計	450	304
			純資産の部合計	10,723	10,492
			負債及び純資産の部合計	292,040	293,729

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで		平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
経常収益	5,328,700	5,092,511	経費	3,705,135	3,703,610
資金運用収益	4,875,449	4,507,766	人件費	2,355,729	2,323,338
貸出金利息	3,449,016	3,291,849	物件費	1,300,228	1,335,695
預け金利息	886,736	715,916	税金	49,176	44,576
コールローン利息	—	—	その他経常費用	535,463	738,351
有価証券利息配当金	528,872	471,098	貸倒引当金繰入額	175,811	231,615
その他の受入利息	10,823	28,903	貸出金償却	247,066	384,421
役務取引等収益	420,045	456,361	株式等売却損	—	9,439
受入為替手数料	224,183	221,067	株式等償却	—	—
その他の役務収益	195,861	235,294	その他資産償却	1,025	2,256
その他業務収益	14,394	116,506	その他の経常費用	111,560	110,618
外国為替売買益	108	—	経常利益	243,340	△2,475
国債等債券売却益	3,966	103,557	特別利益	186,858	116,506
国債等債券償還益	—	—	固定資産処分益	430	—
その他の業務収益	10,319	12,948	償却債権取立益	186,427	115,900
その他経常収益	18,811	11,876	その他の特別利益	—	605
株式等売却益	4,489	3,348	特別損失	12,225	127,989
金銭の信託運用益	—	489	固定資産処分損	11,759	6,318
その他の経常収益	14,322	8,037	減損損失	—	120,970
経常費用	5,085,360	5,094,986	その他の特別損失	466	700
資金調達費用	535,196	341,493	税引前当期純利益	417,973	△13,957
預金利息	510,621	317,305	法人税、住民税及び事業税	23,676	21,541
給付補てん備金繰入額	24,193	23,780	法人税等調整額	139,020	4,524
コールマネー利息	—	—	法人税等合計	162,696	26,065
その他の支払利息	381	408	当期純利益	255,276	△40,023
役務取引等費用	298,858	298,543	前期繰越金	1,069,405	1,269,796
支払為替手数料	63,945	63,142	当期未処分剰余金	1,324,681	1,229,772
その他の役務費用	234,913	235,400			
その他業務費用	10,706	12,986			
外国為替売買損	—	236			
国債等債券売却損	850	390			
国債等債券償還損	—	5,406			
国債等債券償却	—	—			
その他の業務費用	9,856	6,953			

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
当期未処分剰余金	1,324,681,608	1,229,772,617
前期繰越金	1,069,405,177	1,269,796,051
当期純利益	255,276,431	△40,023,434
積立金取崩額	—	2,138,750
剰余金処分額	54,885,557	42,772,123
利益準備金	12,358,850	—
普通出資に対する配当金(年4%)	42,526,707	42,772,123
次期繰越金	1,269,796,051	1,189,139,244

貸借対照表の注記事項(平成22年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年	その他:3年~31年
------------	------------

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、自己査定委員会が貸出金に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を検査査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額、保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,760百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)

0.1380%

- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金28百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,432百万円
年金資産(時価)	830百万円
未積立退職給付債務	△602百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	74百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	104百万円
貸借対照表計上額の純額	△422百万円
退職給付引当金	△422百万円

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によるおります。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,400百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は702百万円、延滞債権額は8,947百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 24 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 25 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 26 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,705百万円であります。
 なお、20から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 27 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,413百万円であります。
- 28 担保に供している資産は次のとおりであります。
 為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券163百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は41百万円であります。
- 29 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日:平成12年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を513百万円下回っております。
- 30 出資1口当たりの純資産額488円94銭
- 31 金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理
 当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資業務部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(観測期間5年、信頼水準99%、保有期間240営業日)により算出しており、平成23年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で1,742百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

32 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	100,450	101,084	634
(2) 有価証券	47,962	47,586	△375
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	4,101	3,725	△375
其他有価証券	43,861	43,861	—
(3) 貸出金	134,631		
貸倒引当金(*1)	△3,455		
貸出金(貸倒引当金控除後)	131,176	133,076	1,900
金融資産計	279,588	281,747	2,158
(1) 預金積金	280,273	280,404	131
金融負債計	280,273	280,404	131

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動金利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末においても市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は126百万円増加、「繰延税金資産」は39百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は87百万円増加しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から31に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	44
その他の証券(*1)	8
合 計	52

(*1) 非上場株式、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	40,059	49,580	230	7,000
有価証券	12,144	23,375	8,337	3,896
満期保有目的の債券	200	601	—	3,300
其他有価証券のうち満期があるもの	11,944	22,774	8,337	596
貸出金	35,601	36,951	24,871	24,914
合 計	87,804	109,906	33,438	35,810

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	127,238	44,137	258	1,039
合 計	127,238	44,137	258	1,039

30 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31まで同様であります。

		満期保有目的の債券 (単位:百万円)		
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超え	国債	199	209	9
るもの	外国債券	601	604	3
	小 計	801	814	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	3,300	2,911	△388
	小 計	3,300	2,911	△388
合 計		4,101	3,725	△375

		其他有価証券 (単位:百万円)		
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	株式	49	43	5
	国内債券	32,338	31,983	355
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	4,799	4,666	132
	地方債	—	—	—
	社債	27,539	27,316	222
	外国債券	1,113	1,100	12
	小 計	33,501	33,127	373
	株式	133	158	△24
	国内債券	8,835	8,896	△61
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	413	415	△2
	地方債	408	411	△2
	社債	8,012	8,069	△56
	外国債券	1,190	1,300	△109
	投資信託	199	233	△34
	小 計	10,360	10,589	△229
合 計		43,861	43,717	144

31 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	38	1	9
国内債券	4,462	103	0
国債	1,143	9	—
地方債	208	8	—
社債	3,110	85	0
投資信託	48	1	5
合計	4,549	106	15

32 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が	
				貸借対照表 計上額を超 えるもの	貸借対照表 計上額を超 えないもの
満期保有目的 の金銭の信託	100	99	0	—	0

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,703百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,403百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額		2,997百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額		131百万円
減価償却超過額		101百万円
その他		223百万円
繰延税金資産小計		3,453百万円
評価性引当額		△2,450百万円
繰延税金資産合計		1,002百万円
繰延税金負債		44百万円
その他有価証券評価差額金		44百万円
繰延税金負債合計		44百万円
繰延税金資産の純額		958百万円

損益計算書の注記事項(平成22年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純損失金額 1円86銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
足利市内	営業用店舗	1か店 事業用土地	59,128
足利市外	営業用店舗	1か店 事業用土地	61,841
合計			120,970

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(出張所を含む))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グループの最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共有資産としております。

地価の著しい下落及び十分なキャッシュ・フローが見込めない資産グループ2か店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額120,970千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は0.990%であります。

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、廣瀬眞二公認会計士、深谷卓男公認会計士による監査を受けております。

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月29日

足利小山信用金庫 理事 長 富田隆

会計監査人の監査報告書 藤本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月26日

足利小山信用金庫 理事会 御中

廣瀬眞二公認会計士事務所 廣瀬 眞二 代表
深谷卓男公認会計士事務所 深谷 卓男 代表

私たちは、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、足利小山信用金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」といふ)について監査を行いました。また、監査の範囲が限定されることを要する事項(以下、「限定事項」といふ)を特定し、その結果を報告いたします。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の範囲は、私たちは計算書類及びその附属明細書に重要な表示がないと信じている合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試験を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を精査することを含んでいない。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び関係施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の利益及び損益の状況をすべて重要な点において正しく表示しているものと認め、

金庫と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係がない。以上

監事の監査報告書藤本

監査報告書

私たちは監事として、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を目的に、監査の方法及び監査の範囲について協議を行いました。また、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において監査の対象となる取引の取扱いを確認いたしました。また、監事監査の範囲が限定されることを要する事項(以下、「限定事項」といふ)を特定し、その結果を報告いたします。

さらに、合併監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、合併監査人からその職務の履行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、合併監査人から「限定事項」に関する事項の取扱いについても、協議すべき事項は認められませんでした。

2. 監査の結果

(1) 業務執行等の監査結果

一 業務執行及びその附属明細書は、法令及び定章に照し、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定章に違反する重大な事実の発覚は認められません。

三 内部統制システムに関する理事の職務の履行状況については、協議すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

合併監査人(廣瀬眞二公認会計士事務所、深谷卓男公認会計士事務所)による監査の結果、合併監査人(廣瀬眞二公認会計士事務所、深谷卓男公認会計士事務所)の監査の方法及び結果は以下のとおりであります。

平成23年6月3日

足利小山信用金庫 常務監事 藤本 武典 代表
監事 宮田 雅志 代表
監事 久保 道雄 代表

(注) 監事宮田雅志氏は、信用金庫法第32条第9項に定める員外監事であります。

経営指標

経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	5,778,570	5,871,128	5,898,756	5,328,700	5,092,511
業務純益	1,651,234	1,282,107	1,210,912	837,020	857,482
経常利益	277,106	236,280	246,548	243,340	△2,475
当期純利益	271,575	197,007	241,315	255,276	△40,023
自己資本比率 (%)	8.61	8.74	9.31	9.19	8.96

主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総資産額	286,783	286,580	287,064	290,621	292,521
預金積金残高	274,912	274,809	275,120	278,145	280,273
貸出金残高	145,129	140,823	134,298	135,724	134,631
有価証券残高	55,604	49,544	48,370	52,883	48,015
純資産額	10,083	9,979	10,114	10,723	10,492
出資総額	1,058	1,059	1,062	1,075	1,073
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	2	2	2	2
出資総口数(口)	21,163,590	21,190,125	21,259,730	21,506,907	21,464,132
職員数(人)	305	305	317	335	340

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.08	0.08	△0.00
総資産当期純利益率	0.08	0.08	△0.01

総資金利鞘

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総資金利鞘	0.33	0.21	0.15
資金運用利回り	1.86	1.70	1.56
資金調達原価率	1.53	1.49	1.41

業務粗利益等

(単位:千円、%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	4,608,376	4,340,253	4,166,272
資金運用収益	5,376,684	4,875,449	4,507,766
資金調達費用	768,308	535,196	341,493
役務取引等収支	128,872	121,186	157,818
役務取引等収益	431,491	420,045	456,361
役務取引等費用	302,618	298,858	298,543
その他業務収支	△116,540	3,687	103,520
その他業務収益	36,667	14,394	116,506
その他業務費用	153,207	10,706	12,986
業務粗利益	4,620,709	4,465,127	4,427,674
業務粗利益率	1.60	1.55	1.53

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成21年度	平成22年度
預貸率	期末	48.79	48.03
	期中平均	47.31	46.65
預証率	期末	19.01	17.13
	期中平均	18.99	17.48

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	286,418	287,564	4,875,449	4,507,766	1.70	1.56
うち貸出金	133,418	132,151	3,449,016	3,291,849	2.58	2.49
うち預け金	97,341	103,419	886,736	715,916	0.91	0.69
うち有価証券	53,578	49,518	528,872	471,098	0.98	0.95
資金調達勘定	282,070	283,250	535,196	341,430	0.18	0.12
うち預金積金	281,994	283,273	534,814	341,085	0.18	0.12

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度246百万円、平成22年度265百万円)を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度一百万円、平成22年度52百万円)及び利息(平成21年度一千元、平成22年度63千円)を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,259,896	△1,761,123	△501,227	△9,136	△358,546	△367,682
うち貸出金	△109,096	△189,414	△298,510	△33,620	△123,546	△157,166
うち預け金	△35,935	△152,854	△188,789	60,042	△230,862	△170,820
うち有価証券	1,300,352	△1,305,881	△5,529	△39,096	△18,678	△57,774
うちその他	104,575	△112,972	△8,397	3,538	14,541	18,079
支払利息	6,162	△239,274	△233,112	2,247	△196,012	△193,765
うち預金積金	6,157	△239,266	△233,109	2,437	△196,166	△193,729

経費の内訳

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	2,225,371	2,355,729	2,323,338
報酬給料手当	1,821,542	1,706,793	1,903,595
退職給付費用	186,994	217,370	196,622
その他	216,834	431,565	223,121
物件費	1,274,857	1,300,228	1,335,695
事務費	509,360	516,682	539,804
うち旅費・交通費	1,651	1,690	2,053
うち通信費	42,986	43,167	47,183
うち事務機械賃借料	20	60	62
うち事務委託費	340,265	342,268	357,934
固定資産費	167,949	177,155	168,859
うち土地建物賃借料	33,630	32,394	31,680
うち保全管理費	82,453	82,839	75,585
事業費	86,947	93,193	88,038
うち広告宣伝費	44,734	49,891	44,847
うち交際費・寄贈費・諸会費	34,387	34,865	34,793
人事厚生費	25,732	17,545	18,674
減価償却費	257,103	265,952	285,814
その他	227,765	229,700	234,504
税金	48,451	49,176	44,576
合計	3,548,681	3,705,135	3,703,610

役職員一人当たり及び1店舗当り預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
役職員一人当たり預金	808	805
役職員一人当たり貸出金	394	386
1店舗当り預金	10,697	10,779
1店舗当り貸出金	5,220	5,178

預金業務

預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	105,092	37.3	107,458	37.9
うち当座預金	2,343	0.8	2,380	0.8
うち普通預金	99,106	35.2	101,590	35.8
うち貯蓄預金	3,440	1.2	3,331	1.2
うち通知預金	201	0.1	156	0.1
定期性預金	176,076	62.4	174,967	61.8
うち定期預金	167,790	59.5	166,787	58.9
うち定期積金	8,286	2.9	8,180	2.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	825	0.3	847	0.3
合計	281,994	100.0	283,273	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金+外貨預金

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	245,209	88.2	246,652	88.0
一般法人	29,479	10.6	29,404	10.5
金融機関	280	0.1	262	0.1
公金	3,175	1.1	3,953	1.4
合計	278,145	100.0	280,273	100.0

定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
固定金利定期預金	166,663	165,648
変動金利定期預金	59	58
合計	166,722	165,706

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,918	2.2	3,204	2.4
手形貸付	9,489	7.1	8,933	6.8
証書貸付	115,513	86.6	114,996	87.0
当座貸越	5,496	4.1	5,017	3.8
合計	133,418	100.0	132,151	100.0

貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	905	23,650	17.4	878	22,067	16.4
農業、林業	7	39	0.0	7	35	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	37	0.0	1	44	0.0
建設業	613	9,716	7.2	596	9,256	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	3	266	0.2	3	274	0.2
情報通信業	17	510	0.4	16	576	0.4
運輸業、郵便業	74	1,741	1.3	75	1,848	1.4
卸売業、小売業	546	9,217	6.8	527	8,665	6.4
金融業、保険業	12	1,968	1.5	16	1,718	1.3
不動産業	321	19,635	14.5	327	21,992	16.4
物品賃貸業	11	267	0.2	11	267	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	33	556	0.4	33	560	0.4
宿泊業	14	1,440	1.1	12	1,204	0.9
飲食業	249	2,598	1.9	234	2,440	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	145	3,338	2.5	139	3,480	2.6
教育、学習支援業	21	1,143	0.8	20	936	0.7
医療・福祉	97	6,555	4.8	105	7,433	5.5
その他のサービス	224	3,159	2.3	221	2,850	2.1
地方公共団体	11	6,567	4.8	10	7,262	5.4
個人	11,063	43,312	31.9	10,634	41,715	31.0
合計	14,367	135,724	100.0	13,865	134,631	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	69,839	51.5	67,905	50.4
運転資金	65,885	48.5	66,725	49.6
合計	135,724	100.0	134,631	100.0

貸出金・金利区別残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
固定金利貸出金	77,818	77,802
変動金利貸出金	57,906	56,829
合計	135,724	134,631

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	2,898	2.1	2,856	2.1
有価証券	19	0.0	12	0.0
動産	42	0.0	42	0.0
不動産	34,646	25.5	35,050	26.1
その他担保	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	29,071	21.4	26,895	20.0
保証	48,901	36.1	48,347	35.9
信用	20,144	14.9	21,427	15.9
合計	135,724	100.0	134,631	100.0

債務保証見返額担保別内訳

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	300	21.1	308	25.6
不動産	82	5.8	71	5.9
信用保証協会・信用保険	47	3.4	46	3.8
保証・信用	988	69.7	780	64.7
合計	1,419	100.0	1,207	100.0

貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	121,708	89.7	118,238	87.9
会員外	14,016	10.3	16,392	12.1
合計	135,724	100.0	134,631	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	706	654	—	706	654
	平成22年度	654	544	—	654	544
個別貸倒引当金	平成21年度	3,512	3,047	692	2,819	3,047
	平成22年度	3,047	2,931	458	2,589	2,931
合計	平成21年度	4,219	3,702	692	3,526	3,702
	平成22年度	3,702	3,475	458	3,244	3,475

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	335	247	384

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,749	5,232	4,256
危険債権	6,019	5,618	5,425
要管理債権	839	334	55
正常債権	123,486	126,097	126,255
合計	136,093	137,283	135,991

(注) 1. 『破産更生債権及びこれらに準ずる債権』とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
 2. 『危険債権』とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 『要管理債権』とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、『3か月以上延滞債権』及び『貸出条件緩和債権』に該当する債権です。
 4. 『正常債権』とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、『破産更生債権等』、『危険債権』、『要管理債権』以外の債権です。

金融再生法上の不良債権の保全状況

(単位:百万円、%)

		残高(a)	担保・保証等(b)	貸倒引当金(c)	保全率(b+c)/(a)	引当率(c)/(a-b)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年3月末	5,232	3,192	2,039	100.00	100.00
	平成23年3月末	4,256	2,252	2,003	100.00	100.00
危険債権	平成22年3月末	5,618	3,700	995	83.57	51.89
	平成23年3月末	5,425	3,516	916	81.73	48.05
要管理債権	平成22年3月末	334	149	59	62.35	31.93
	平成23年3月末	55	4	12	30.48	24.38
合計	平成22年3月末	11,186	7,042	3,094	90.62	74.68
	平成23年3月末	9,736	5,774	2,932	89.42	74.01

(注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示額の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等を含めて開示しております。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権	709	702
延滞債権	10,126	8,947
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	334	55
合計	11,169	9,705

(注) 1. 『破綻先債権』とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 2. 『延滞債権』とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 3. 『3か月以上延滞債権』とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で『破綻先債権』及び『延滞債権』に該当しない貸出金です。
 4. 『貸出条件緩和債権』とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で『破綻先債権』、『延滞債権』及び『3か月以上延滞債権』に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は担保処分による回収見込額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円、%)

		残高(a)	担保・保証等(b)	貸倒引当金(c)	保全率(b+c)/(a)	引当率(c)/(a-b)
破綻先債権	平成22年3月末	709	400	308	100.00	100.00
	平成23年3月末	702	227	475	100.00	100.00
延滞債権	平成22年3月末	10,126	6,476	2,726	90.88	74.71
	平成23年3月末	8,947	5,515	2,440	88.92	71.12
3か月以上延滞債権	平成22年3月末	—	—	—	—	—
	平成23年3月末	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年3月末	334	149	59	62.35	31.93
	平成23年3月末	55	4	12	30.48	24.38
合計	平成22年3月末	11,169	7,026	3,094	90.61	74.68
	平成23年3月末	9,705	5,747	2,928	89.39	73.99

(注) リスク管理債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれのリスク管理債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破綻先債権ならびに延滞債権に対して計上している個別貸倒引当金及び貸出条件緩和債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

有価証券

有価証券の平均残高

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
国債	4,859	4,036
地方債	133	269
社債	42,314	38,532
株式	192	227
投資信託	120	166
外国債券	5,935	6,272
その他有価証券	22	13
合計	53,578	49,518

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

平成21年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	253	—	499	218	2,396	615	—	3,984
地方債	—	—	—	—	204	—	—	204
社債	13,791	16,682	8,350	1,163	2,162	97	—	42,249
株式	—	—	—	—	—	—	238	238
投資信託	—	—	96	—	—	—	—	96
外国債券	—	1,007	704	198	292	3,892	—	6,094
その他有価証券	—	15	—	—	—	—	—	15

平成22年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	235	481	1,777	2,918	—	—	5,412
地方債	—	—	103	—	305	—	—	408
社債	11,643	12,868	7,703	2,015	1,320	—	—	35,552
株式	—	—	—	—	—	—	227	227
投資信託	—	174	—	—	—	—	25	199
外国債券	700	303	1,305	—	—	3,896	—	6,206
その他有価証券	8	—	—	—	—	—	—	8

有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

○満期保有目的の債券

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199	209	9	199	209	9
	外国債券	602	606	3	601	604	3
	小計	801	815	13	801	814	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	3,300	2,903	△396	3,300	2,911	△388
	小計	3,300	2,903	△396	3,300	2,911	△388
合計		4,101	3,718	△383	4,101	3,725	△375

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他有価証券

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104	89	15	49	43	5
	国内債券	41,149	40,623	525	32,338	31,983	355
	国債	3,784	3,658	125	4,799	4,666	132
	地方債	204	199	4	—	—	—
	社債	37,160	36,765	395	27,539	27,316	222
	外国債券	710	703	7	1,113	1,100	12
	小計	41,964	41,415	548	33,501	33,127	373
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	89	91	△1	133	158	△24
	国内債券	5,089	5,137	△48	8,835	8,896	△61
	国債	—	—	—	413	415	△2
	地方債	—	—	—	408	411	△2
	社債	5,089	5,137	△48	8,012	8,069	△56
	外国債券	1,481	1,600	△118	1,190	1,300	△109
	投資信託	96	120	△24	199	233	△34
小計	6,757	6,949	△192	10,360	10,589	△229	
合計		48,721	48,365	356	43,861	43,717	144

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	43	44
その他有価証券	15	8
合計	59	52

有価証券

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「その他の金銭の信託」 該当ありません。

○満期保有目的の金銭の信託

平成21年度					平成22年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表額を超えるもの	うち時価が貸借対照表額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表額を超えるもの	うち時価が貸借対照表額を超えないもの
—	—	—	—	—	100	99	0	—	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

新BIS規制(バーゼルⅡ)の開示事項(定性・定量)

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さま(会員)からの出資金が該当いたします。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)		
出資金	1,075	1,073
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,075	1,073
特別積立金	6,810	6,810
次期繰越金	1,269	1,189
その他	—	—
処分未済持分(△)	—	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
基本的項目(A)	10,230	10,145
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	133	133
一般貸倒引当金	654	544
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目(B)	787	677
自己資本総額[(A)+(B)](C)	11,018	10,823
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,996	1,996
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,240	1,240
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額(△)	1,996	1,996
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	11,018	10,823
(リスク・アセット等) ^{注2}		
資産(オン・バランス項目)	110,135	111,278
オフ・バランス取引等項目	1,048	972
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,673	8,425
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	119,858	120,676
単体Tier1比率(A/F)	8.53%	8.40%
単体自己資本比率(E/F)	9.19%	8.96%

(注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式^{*}に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

$$\frac{\text{自己資本比率の算式}}{\text{自己資本比率規制による算式}} = \frac{\text{自己資本額(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセットの額+オペレーショナル・リスク相当額} \div 8\%} \times 100 = \text{自己資本比率}$$

2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポージャー^{*1}が特定分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^{注1}	11,184	4,447	112,250	4,490
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{注2}	11,184	4,447	112,200	4,488
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	465	18	430	17
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,841	1,033	26,830	1,073
法人等向け	27,470	1,098	28,339	1,133
中小企業等向け及び個人向け	30,527	1,221	29,903	1,196
抵当権付住宅ローン	7,365	294	7,099	283
不動産取得等事業向け	5,800	232	6,293	251
三月以上延滞等 ^{注3}	2,269	90	1,757	70
取立未済手形	8	0	9	0
信用保証協会等による保証付	1,751	70	1,522	60
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,199	47	1,224	48
上記以外	8,470	338	8,791	351
② 証券化エクスポージャー	—	—	50	2
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	50	2
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	14	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	8,673	346	8,425	337
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	119,858	4,794	120,676	4,827

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスク管理

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」^{*1}を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会並びにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却及び引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイト^{*1}の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポージャー

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポージャー

- ・カンントリー・リスク・スコア

*1 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー ^{注2}	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内	289,108	289,904	137,158	135,845	45,912	40,375	—	—	4,383	3,476
国外	6,099	6,201	—	—	6,087	6,193	—	—	—	—
地域別合計	295,208	296,105	137,158	135,845	51,999	46,568	—	—	4,383	3,476
製造業	27,712	25,910	24,595	22,861	3,004	2,918	—	—	1,615	924
農業、林業	64	60	64	60	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	37	44	37	44	—	—	—	—	—	—
建設業	11,230	11,052	11,109	10,534	100	499	—	—	272	219
電気・ガス・熱供給・水道業	2,327	2,346	270	301	2,017	2,013	—	—	0	0
情報通信業	907	1,115	879	880	—	203	—	—	—	0
運輸業、郵便業	2,098	2,303	1,852	1,963	200	302	—	—	0	0
卸売業、小売業	12,936	11,970	9,782	9,223	3,134	2,726	—	—	608	457
金融業、保険業	123,996	128,004	2,030	1,780	29,210	24,134	—	—	—	—
不動産業	21,354	24,094	20,224	22,530	892	1,312	—	—	524	689
物品賃貸業	273	274	273	274	—	—	—	—	7	5
学術研究、専門・技術サービス業	669	669	669	669	—	—	—	—	19	17
宿泊業	1,454	1,216	1,454	1,216	—	—	—	—	0	6
飲食業	3,077	2,866	3,075	2,864	—	—	—	—	187	274
生活関連サービス業、娯楽業	3,764	3,874	3,761	3,872	—	—	—	—	76	45
教育、学習支援業	1,209	1,000	1,209	1,000	—	—	—	—	84	7
医療、福祉	7,364	8,214	7,361	8,212	—	—	—	—	4	4
その他のサービス	3,736	3,366	3,723	3,358	—	—	—	—	295	241
国・地方公共団体等	20,345	20,058	6,867	7,562	13,439	12,457	—	—	—	—
個人	37,981	36,697	37,912	36,632	—	—	—	—	687	583
その他 ^{注3}	12,666	10,961	3	0	—	—	—	—	—	—
業種別合計	295,208	296,105	80,080	79,077	51,999	46,568	—	—	4,383	3,476
1年以下	79,493	85,040	30,941	31,284	14,010	12,309	—	—	—	—
1年超3年以下	67,193	68,139	10,748	10,330	17,519	13,115	—	—	—	—
3年超5年以下	27,536	26,873	13,843	12,417	9,410	9,370	—	—	—	—
5年超7年以下	16,688	13,248	9,340	9,386	1,542	3,848	—	—	—	—
7年超10年以下	25,612	23,984	19,367	19,703	4,927	4,027	—	—	—	—
10年超	63,219	62,727	51,929	51,773	4,589	3,896	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,464	16,092	988	949	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	295,208	296,105	137,158	135,845	51,999	46,568	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF(株価指数連動型上場投資信託)等が含まれます。

4. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	
製造業	837	651	651	782	279	165	557	486	651	782	188	372	
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	418	254	254	206	207	14	211	240	254	206	4	0	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	13	13	13	12	—	—	13	13	13	12	—	—	
運輸業、郵便業	25	20	20	26	1	—	23	20	20	26	—	—	
卸売業、小売業	238	210	210	175	22	78	215	131	210	175	0	11	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	962	791	791	786	150	7	812	783	791	786	50	0	
物品賃貸業	—	5	5	—	—	—	—	5	5	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	6	9	9	4	—	—	6	9	9	4	0	—	
宿泊業	—	0	0	6	—	—	—	—	0	6	—	—	
飲食業	190	296	296	188	—	115	190	181	296	188	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	271	264	264	279	—	—	271	255	264	279	—	—	
教育、学習支援業	7	28	28	7	—	—	7	28	28	7	—	—	
医療、福祉	28	22	22	20	—	—	28	22	22	20	—	—	
その他のサービス	109	107	107	133	23	2	86	105	107	133	3	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	400	370	370	300	7	74	393	304	370	300	0	0	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	3,512	3,047	3,047	2,931	692	458	2,819	2,589	3,047	2,931	247	384	

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト ^{※3} 区分 (%)	エクスポージャーの額 ^{※2}			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	32,691	—	32,591
10%	—	28,217	—	29,439
20%	3,270	117,968	3,481	122,332
35%	—	18,283	—	17,556
50%	16,494	1,072	15,135	814
75%	—	35,387	—	34,242
100%	1,607	39,567	1,519	38,601
150%	—	648	—	390
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	295,208		296,105	

(注) 1. 格付は適格格付機関の付与で区分しております。

2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. 「リスク・ウェイト」とは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,973	2,975	13,539	13,537	—	—	—	—
①現金	—	—	—	—	—	—	—	—
②我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
④国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧我が国の政府関係機関向け	—	—	390	100	—	—	—	—
⑨地方三公社向け	—	—	1,435	3,259	—	—	—	—
⑩金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑪法人等向け	528	537	1,422	233	—	—	—	—
⑫中小企業等向け及び個人向け	2,325	2,278	7,293	6,901	—	—	—	—
⑬抵当権付住宅ローン	3	51	2,778	2,820	—	—	—	—
⑭不動産取得等事業向け	14	23	0	—	—	—	—	—
⑮三月以上延滞等	1	—	178	176	—	—	—	—
⑯取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
⑰信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
⑱株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
⑲出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑳上記以外	100	83	39	44	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫においては、オリジネーターにあたるものは該当ありません。

※オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	—	100
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—
(iv) 上記を除く資産	—	100

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	—	100	—	2
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
(iv) 上記を除く資産	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. (i)~(iv)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成21年度	平成22年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

(注) 経過措置とは、自己資本比率規制告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

7.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、更なる高度化を目指しリスクデータの蓄積をしております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

保有する上場株式、株式関連投資信託については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営会議やリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	194	194	383	383
非上場株式等	1,012	1,012	1,005	1,005
合 計	1,207	1,207	1,389	1,389

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	4	3
売却損	—	9
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	356	144

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

・計測手法

VaR分析手法

※金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼水準)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。

・計測対象

[資金運用・調達勘定]のうち金利感応資産

・計測条件

観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法(デルタ法)

・コア預金

対象:流動性預金

算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限

・リスク計測の頻度

四半期毎(4月・7月・10月・1月の前月末基準)

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
貸出金	1,580	1,649	定期性預金	814	772
有価証券等	1,141	1,095	要求払預金	963	964
預け金	628	731	その他	0	0
コールローン等	0	0	調達勘定合計	1,778	1,736
その他	0	0			
運用勘定合計	3,351	3,479			

銀行勘定の金利リスク ^{※1}	平成21年度	平成22年度
	1,573	1,742

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利変動により発生するリスク量を見るものです。

当金庫では、VaR分析^{※1}により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

※1 VaR(バリュー・アット・リスク)分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間5年)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間1年)のうちに、ある一定の確率(信頼水準99%)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法(デルタ法)という手法を用いて求めております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年~3年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。

(平成22年度の計算例)

銀行勘定の金利リスク量(1,742百万円)

= 運用勘定の金利リスク量(3,479百万円) - 調達勘定の金利リスク量(1,736百万円)